

令和元年10月26日

松本市議会議長
村上幸雄様

松本市議会議会運営委員会
委員長 芝山稔

議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会行政視察を実施しましたので、その概要について報告します。

記

1 期 日

令和元年10月10日（木）から11日（金）までの2日間

2 参加者

議長、副議長、議会運営委員10人、事務局随員2人 計14人

3 視察先

- (1) 山口県下関市議会
- (2) 広島県呉市議会

4 調査項目

- (1) 山口県下関市議会
 - ア 議会改革について
 - (ア) 市出資法人への市議会の関与
 - ・調査特別委員会設置の経緯、目的、成果及び課題
 - ・参考人出席の効果
 - (イ) 議会業務継続計画（BCP）
 - ・概要、策定の経緯及び今後の予定
 - (ウ) 市民と議会のつどい
 - ・概要、課題及び対策
 - ・開催方法の見直し
 - イ 議会施設について（議場・委員会室・会派控室など諸室及び電子表決システム等設備の視察含）
 - (ア) 施設の計画、設計に当たっての市議会の関わり方（要望等）
 - (イ) 施設整備の基本方針・設計方針

(ウ) 各施設（諸室）の概要（面積・設備等内容）

(2) 広島県呉市議会

ア 議会報告会について

(ア) 概要、課題及びその対応

(イ) 常任委員会所管事務調査（テーマ）の報告と報告結果の活用

イ 市議会だよりについて

(ア) 概要

(イ) 一般質問の掲載（紙面割合、留意点）

(ウ) 配布状況（対象、方法、設置場所）

(エ) 紙面内容に係る市民からの意見聴取（取組み状況、具体的な結果等）

ウ 市議会の災害対応について

(ア) 災害発生時の対応要領

(イ) 平成30年7月豪雨災害への具体的な対応

エ 新庁舎建設に伴う議会施設の整備について（議場・委員会室・会派控室など諸室及び電子表決システム等設備の視察含）

(ア) 施設の計画、設計に当たっての市議会の関わり方（要望等）

(イ) 施設整備の基本方針・設計方針

(ウ) 各施設（諸室）の概要（面積・設備等内容）

5 概要

(1) 山口県下関市議会

ア 議会改革について

(ア) 市出資法人への市議会の関与

・調査特別委員会設置の経緯、目的、成果及び課題

・参考人出席の効果

(イ) 議会業務継続計画（BCP）

・概要、策定の経緯及び今後の予定

(ウ) 市民と議会をつどい

・概要、課題及び対策

・開催方法の見直し

イ 議会施設について（議場・委員会室・会派控室など諸室及び電子表決システム等設備の視察含）

(ア) 施設の計画、設計に当たっての市議会の関わり方（要望等）

(イ) 施設整備の基本方針・設計方針

(ウ) 各施設（諸室）の概要（面積・設備等内容）

ウ 日時 10月10日（木）13時40分～15時40分

エ 対応者 議会事務局 白土議事課長、牧野庶務課主幹、高林議事課課長補佐、深田議事課主任

オ 事業の背景・概要・課題及びそれに対する所感

(ア) 議会改革について

① 市出資法人への市議会の関与

市出資法人に対しては、調査特別委員会を設置し調査を実施している（平成13年6月から平成29年度まで毎年設置）。これは、地方自治法第221条第3項に規定する法人の経営状況の調査を行い、もって当該法人の設立目的に沿った運営の確立に資することを目的に、特別委員会を設置しているものである。

毎年、法人の経営状況の報告が行われる6月定例会で特別委員会を設置し、閉会中を中心に各法人の役員等を参考人として招致し調査を実施。その後12月定例会に委員長報告を行っている。

成果としては参考人から直接話の聞けることであるが、一方で課題としては、議会が市理事者に対して行うような質問となってしまう点が挙げられる。例えば指定管理者は市との契約で管理を行っているのにも関わらず、議員が管理の在り方に言及し、要望を叶えるような発言をしてしまうことがあるようだ。

本市としては市出資法人の調査は行っていないが、施設への要望等が議論の中心となるようであれば、本来の関係である執行部に対する意見要望としていくことが適切と考えられる。

② 議会業務継続計画（BCP）

下関市議会業務継続計画（BCP）は、下関市内で大規模災害が発生した場合に、下関災害対策本部と連携することにより、市民の安全を確保し、議会機能の早期回復を図ることを目的として、二元代表制の一翼を担う議会及び議員の対応について必要な事項を定めている。（内容は別添のとおり。）

本計画の策定にあたっては特別委員会を設置し、横浜市、横須賀市などを参考に計6回の会議で完成を見た。本計画は議会・議員にとって重要な事項を定めてあり、こうした計画が存在することは評価できる。

しかしながら、二元代表制の中にあって、予算を市長が先決で執行できる制度において、非常時に議会の役割というものを考えた時、果たしてこうした計画が機能していくのかどうか、根本的議論が必要とも考えられる。

実際、本年8月の大雨による災害時には対策会議を設置するかどうかの判断において、議長は設置を見送っている。また、安否確認なども一元的には難しいようで、会派ごとにまとめて報告する手順となっているようである。

議会の説明においても本計画は「理想なのかもしれない」といった意見も吐露され、計画はあるが実行は難しい、といった感触を受けた。

今後については、議員定数34の内10名が新人ということもあって、例えば「171」の活用も含めて、改めてその在り方が検討されていくようである。

本市としてのBCP策定については、こうした先行事例を十分踏まえて検討していく必要があると感じた。

③ 市民と議会の集い

市民と議会の集いは、平成24年の議会基本条例の施行から始まる。平成29年度までは全議員が参加して年3回ほどの集いとなっていたようであるが、年々参加者の減少が課題となっていた。また一方では、女性や若者の参加も課題として挙げられ、それへの対応として高校、大学などでも開催した。

その後、アンケート結果などを踏まえて平成30年度からは、4つの常任委員会ごとにテーマと相手を決めて開催することとなった。

集いの在り方を変更していく必要性については、本市としても参加者ニーズをつかむための試行錯誤を繰り返しており、理解できる場所である。どのような在り方が良いのかについては、今後ともそれぞれがやはりPDCAを繰り返していくことになる。

他方、「信頼できる議会・議員」である、と市民に理解される普段からの営みこそが本当の議会改革と考えることもでき、そうした姿を見せることが市民との交流にとって、極めて重要であることは論を俟たない。

(1) 議会施設について

市庁舎建設に当たり、新市長の方針によって場所、新築か改築かなど大きな変化があったようである。建設場所は、もともと旧庁舎を残すことでスタートしていたこともあってか、新市長の方針のもと現地建て替えとなったようである。

設備的には特筆すべきものは無いと感じたが、議場の段差解消など、課題も散見された。こうした事例を今後活かしたい。

(2) 広島県呉市議会

ア 議会報告会について

(ア) 概要、課題及びその対応

(イ) 常任委員会所管事務調査（テーマ）の報告と報告結果の活用

イ 市議会だよりについて

- (ア) 概要
- (イ) 一般質問の掲載（紙面割合、留意点）
- (ウ) 配布状況（対象、方法、設置場所）
- (エ) 紙面内容に係る市民からの意見聴取（取組み状況、具体的な結果等）

ウ 市議会の災害対応について

- (ア) 災害発生時の対応要領
- (イ) 平成30年7月豪雨災害への具体的な対応

エ 新庁舎建設に伴う議会施設の整備について（議場・委員会室・会派控室など諸室及び電子表決システム等設備の視察含）

- (ア) 施設の計画、設計に当たっての市議会の関わり方（要望等）
- (イ) 施設整備の基本方針・設計方針
- (ウ) 各施設（諸室）の概要（面積・設備等内容）

オ 日時 10月11日（金）9時～11時30分

カ 対応者 上村副議長、土井議会運営委員長、議会事務局 小松議事課長、山城議事課主事

キ 事業の背景・概要・課題及びそれに対する所感

(ア) 議会報告会について

議会報告会は、各常任委員会が当年度の委員会運営方針のもと政策研究を行い、その報告と意見交換、全体90分で構成されている。

平成22年度の試行開催を経て、23年度には、①交通局の民営化、②市役所新庁舎の建設をテーマとして、市内16会場、参加者858人と盛会裏に開催された。その後参加者へ配慮する中、常任委員会所管と関係ある団体へ出向いての報告会、開催時間の柔軟化、テーマをまちづくり協議会から募集しての意見交換会、女性や若者を意識した平日夜間開催、高校での開催等、年々の反省を踏まえた変更を行っている。

しかしながら、参加者減少には歯止めがかからない現実があり、改善に手詰まり感があるのは否めない。議会基本条例において議会報告会実施が義務付けられていることから開催は継続していくが、議会側に「報告会に来なければ市政に満足」という感覚もあり、集客に「あきらめ感」のあることも窺わせていた。

テーマについては以下のとおり

22年度 ①議会の役割、②議会基本条例、③議会内の改革

23年度 ①交通局の民営化、②市役所新庁舎の建設

24年度 ①新年度予算、②学校施設の耐震化、③防災・防犯情報メールの機能強化、④市制110周年記念事業、⑤有害鳥獣対策の充実、

- 25年度 ①中学校給食基本構想の策定、②市民の健康づくりの推進、
③危険建物対策事業、④地域の特性を活かした活力の創出、
⑤市役所本庁舎の整備
- 26年度 ①まちづくりセンターへの移行、②上下水道料金の改定、
③中学校給食の実施、④防災・防犯対策
- 27年度 改選を踏まえ、常任委員会の所管性を活かしたテーマとして、
①総務、投票率の向上、②民生、子育て支援、③文教企業、学校防災、
④産業建設、空き家対策と有効活用
- 28年度 27年度と同様に、①投票率の向上、ふるさと納税とクラウドファンディング、
②子育て支援、③学校における発達障害、④空き家対策と有効活用
- 29年度 同様に、①市中心部の回遊性向上、地域防災計画、②健康寿命の延伸、
食品ロス、③教員の勤務実態、④観光振興
- 30年度 災害のため中止。

これら議会報告会を通じて得られた要望等を基に、例えば空き家対策など国に先んじて条例化した例もある。

なお、テーマが複数年にわたって開催しているものもあるが、これは常任委員会の任期が2年となっていることによる。本市としては単年度でのテーマ研究となっているが、時間的制約から研究すべきテーマに限界があることは否めない。今後常任委員会の複数年化についても研究していくべき課題と映った。

(イ) 市議会だよりについて

平成29年5月創刊の呉市議会だより「チーム議会」は、A4冊子型、12ページ、15字×35行、縦書き4段組み、4色カラー、発行93,000部、年4回発行で、1ページ1,404円、年間予算約900万円となっている。

本市は表紙、裏表紙のみカラーで10ページ、14字×30行、縦書き5段組みで、発行10万部、年4回発行で、年間予算は約500万円である。活字のポイントは本市12Q、呉市16Qと呉市は1字につき1mm大きく、かつ呉市は本市よりも2ページ多い。

呉市議会だよりの作成コンセプトは、読み手に配慮した文字数やフォントの種類、色の使用を最小限とすることで読みやすさを追求。紙面に極力写真やイラストをページにちりばめることによって「見る」広報紙を意識。「これ何」という、人の心をくすぐるインパクトある表紙づくり、となっている。

議会だより製作の努力は一つの成果となって表れており、「チーム議会」は中核市の議会だよりのコンクールにおいて最優秀賞を獲得している。

本市としてもこれまで、議会だよりについて様々な角度から改革を行ってきたはいるが、呉市のように情報量は少なくても、賞を獲得できるほどの実力のある議会だよりが存在することを踏まえ、こうした事例を参考としさらなる改革が必要と感じた次第である。

(ウ) 市議会の災害対応について

平成 30 年 7 月豪雨災害を実際に経験した立場から貴重な話を聞くことができた。

災害時の市議会の対応については平成 28 年に対応要領を策定して備えを構築していた。これは机上の議論としては真つ当なもので、どの市においても大きくは変わらないものと思われる。

しかしながら実災害時においては、絵にかいたような対応は難しいもので、避難勧告が発令され、災害対策本部が設置されたのが 7 月 6 日、全議員の安否が確認されたのが 9 日 11 時と 2 日以上経過していた。これが速いのか遅いのかの判断はできない。

議会として機能し始めたのは 7 月 18 日の災害対応連絡会議からで、実質的には 7 月 26 日の第 2 回災害対応連絡会議からである。その内容としては、市長への要望書の提出、議員協議会の開催決定、諸会議の中止や、定例会の短縮、一般質問の取りやめなど、災害復旧を優先させる対応となっており、これはある意味で当然のことと言える。

一方、発災から議員による情報提供は多岐にわたり、事務局から議員へ伝達すべきこととあいまって、議会事務局は相当疲弊したようである。

こうしたことを勘案すると、本市が災害にあった場合においては、議会・議員としての動きは最小限度にとどめ、災害復旧に万全の態勢で臨めるような配慮をしていくことが必要と考える。そうしたことを念頭に議会・議員の対応を検討していくことが必要と感じた。

(エ) 新庁舎建設に伴う議会施設の整備について

議会の基本的な施設としては、本会議場 325.8 m² (実際に設置されている議員席 38 議席で割り戻すと議員一議席あたり 8.57 m²)、議員協議会室 201 m² (実際に設置されている議員席 34 議席で割り戻すと議員一議席あたり 5.91 m²)、委員会室 137 m² (実際に設置されている議員席 37 議席で割り戻すと議員一議席あたり 3.70 m²) となっている。(これはあくまで設置された議員の座席数に基づいての試算であり、理事者を含んだ総合的な試算ではない。)

委員会室は1つで、これは1日1委員会開催を原則として設置されたものである。

議会の設備として特筆すべきものはないが、乳児同伴の傍聴者の出入り口について、他の傍聴者の間を通過して入退室をせざるを得ない造りとなっていたが、これは本来、配慮すべき人への配慮が結果としてなされない事例となっていた。

一方、議会図書室は図書館司書を配置しており、資料の収集、整理、レファレンス対応など、頼もしさを感じた。

本市としても利用頻度の低い図書室について改革を図り、議員の資質向上へ向けた取り組みとして参考とすべきものと感じた。

6 報告書（議長、副議長、各委員）

別添のとおり

7 資料

別添のとおり